

## 多度津町農業委員会議事録

令和6年4月19日午前8時55分より午前9時40分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

- |       |  |
|-------|--|
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について                                   |
| 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について                                   |
| 議案第3号 | 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について              |
| 議案第4号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について |
| 報告    | その他  |

出席状況

出席委員

農業委員（13名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	三野敏彦
職務代理者（3番）	土田敏雄
4番委員	西山正美
5番委員	矢野和幸
6番委員	池田一普
7番委員	細川清二
9番委員	池内利行
10番委員	河井弘司
11番委員	秋山義充
12番委員	伊達和博
13番委員	宮武良充
14番委員	横關幹夫

農地利用最適化推進委員（7名）

1番委員	北岡康民
3番委員	眞鍋憲明
4番委員	篠原壽雄
5番委員	眞鍋昌造
6番委員	島田和博
7番委員	高島和秋
8番委員	村井文数

欠席委員

農業委員（1名）	8番委員	山地文
推進委員（1名）	2番委員	大谷泰則

農業委員会事務局職員

事務局長	海田 康弘
農地係長	亀井 康
主 事	炭井 眸

## 審 議 内 容

事務局長 おはようございます。ちょっと、定刻より時間が早いですが、始めさせていただきます。

定例会の議案審議に先立ちまして、4月人事による異動がありましたので、ご報告をさせていただきます。

4月の人事異動で、農業委員会の事務局長に就任いたしました海田でございます。事務局長として頑張っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、産業課について、前課長が出納室の会計管理者に異動となり、昇任により植松課長が産業課長となりました。前事務局長の尾崎課長補佐については総務課に異動となり、高見出張所勤務となっております。

初めに、産業課長の植松より一言ご挨拶を申し上げます。

産業課長 おはようございます。

農業委員の皆様、推進委員の皆様、日頃から本町行政及び農業全般におきましてご協力賜りまして誠にありがとうございます。私、4月から産業課長のほうをさせていただいております植松と申します。よろしくをお願いいたします。

昨年7月改選以来、委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、農業委員会の活動にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。今年度に入りましても、多面組織の広域化や地域計画の策定など、引き続き取り組むべき課題がございます。委員の皆様には、現場と行政のかけ橋になっていただき、また我々事務局職員も精いっぱい業務のほうに取り組んでまいりますので、引き続きご理解、ご協力のほう賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上、私から簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

事務局長 続きまして、前事務局長の尾崎より一言ご挨拶申し上げます。

前事務局長 改めまして、皆さんおはようございます。

このたびの異動に伴うご挨拶が遅くなりまして、また本日になってしまいましたこと、本当に申し訳ありませんでした。また、定例会という大切な会の中で、このような時間を取っていただき、本当にありがとうございました。

私は、4月1日付で総務課高見出張所勤務を命ぜられました。毎日

フェリーで島のほうに通勤しております。新年度になり、初めての定例会ということで、3月の定例会の席でまさかこのような形で皆さんにご挨拶をするとは夢にも思っておりませんでした。

昨年4月、ちょうどこの時期になりますが、農業のことを全く知らない3人が事務局となり、皆さんには大変不安やご心配をおかけしたことと思います。私に至っては、たった1年で事務局のほうを去ることになり、農業に関することの勉強はおろか、皆様方からの要望なりに何ひとつお応えすることができず、大変心残りであり、ふがいないと思っております。

ただ、今回私の前任者であります海田局長のほうに戻ってこれ、亀井、炭井の両名に関しましては心強いと思いますが、大西会長をはじめ、農業委員、推進委員の皆様方からもご協力がなければ成り立っていかないと思っておりますので、今後とも事務局へのご指導のほどよろしくお願いいたします。

最後になりますが、皆様方におかれましては、何を置きましても健康が第一でございますので、お体には十分ご自愛いただき、多度津町の農業発展のために尽くしていただきたいと思っております。少し離れた島からにはなりますが、皆様方のご健勝とご多幸を祈念しております。本当に1年間大変お世話になり、ありがとうございました。

事務局長

ありがとうございます。

なお、農地中間管理機構の宮武さんが退職され、4月より東雲さんが代わって多度津町に配属されておりますので、ご紹介をさせていただきます。

農地機構

失礼いたします。

私、前任者の宮武さんから代わりまして、4月1日からこちらのほうに就職いたしまして、私それこそ隣の善通寺、筆岡小学校の真裏に家のほうはあります。一応、農業に関しましては6反ばかりの稲を私が作付という形をさせていただいてます。勤務に関しましては、宮武さん同様の3日間。今、全然何をしたらいいか分かりませんので、現在のところはもう一人の木谷さんと同日勤務となっております。それこそ農業もかなり荒廃しとる、作り手がいないという形になっておりますので、やはり地元の方の農業委員さん、それと推進委員さんの力を借りないと、農地機構の存在自体も危ぶまれると思っておりますので、皆様にもたご無理を言うかもしれませぬので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

事務局長

なお、村井課長につきましては、業務の都合が合わず、皆様方に大変お世話になりました。くれぐれもよろしくお伝えくださいとのことでしたので、ご報告をさせていただきます。

ご挨拶いただいた3名の方については、業務の都合がありますので、ここで退室をさせていただきます。

それでは、ただいまより令和6年4月の多度津町農業委員会定例会を開催いたします。

初めに、大西会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

続きまして、本日の出欠状況についてですが、山地委員さんと大谷推進委員さんが所用のため欠席との連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日は、農業委員14名中13名が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。

続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていますので、大西会長にお願いしたいと思います。

議長

ありがとうございました。

それでは、早速ですが進めていきたいと思うんですけども、誠に申し訳ございません。最後に、先ほどの挨拶の中で一言お願い事があったのを忘れておりましたので、先にそれを言いますけども、最後のお願いというのは、先日もう来庁されたようなんですけども、全国農業新聞の拡販、これについてもどうぞひとつご協力をお願いしたいということで、1部からでも拡販のほうよろしくお願いたしたいと思っております。失礼しました。そういったところで、本題進めていきたいと思っております。

まず最初に、私のほうから署名委員を指名させていただきます。

14番の横關委員さん、それから4番の西山委員さん、よろしくお願いたしたいと思っております。

続きまして、一昨日小委員会を開催いたしておりますので、この報告を伊達委員さんのほうからよろしくお願いたいたします。

伊達委員

おはようございます。

17日に、小委員会がございまして、2件の現地確認に行っておりまして、第1号議案の田んぼ、畑がございまして、田のほうはオリーブを植えるそうです。畑のほうは山林化になっていまして、ゆくゆくは畑に戻していくそうです。

第2号議案のほうは、しおかぜ病院の駐車場になるそうです。

戻りまして協議しました結果、全て問題なしということでしたので、報告を終わります。

議長

ありがとうございました。

ただいま小委員会のご報告をいたしましたけども、これについて何かご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

特にございせんか。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは議案のほうへ入っていきたいと思ひます。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号をご覧ください。

**【議案第1号番号1番について、議案書を基に朗読】**

こちら1件の申請につきまして、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離も問題がないことから、農地法第3条第2項各号の不許可には該当せず、許可要件を全て満たしていると考えます。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明いただきましたけども、議案第1号につきまして何かご意見、ご質問ありましたらよろしくお願ひします。

特にございせんか。

先ほど、小委員会の報告でもあったように、これ急で申し訳ないんやど、●●委員さん担当地区で、家の裏のところ大分荒廃してますけども、先ほど報告いただきましたように、それを農地にしてやっっていくというのは人手も要るようですけども、地元の委員さんとして、別に何か特に問題等は。

推6番委員　　そうですね。畑はもう山になって何十年と使っておらない。●●さん自体が、もう目が悪くされとんで、旦那も亡くなつとるということで、かねてからちょっといろいろ相談受けよったんやけど、●●さん善通寺の方な。

事務局　　●● ●●さんの旦那さんの知り合い方みたいで。

推6番委員　　ほなJR系やな。

事務局　　何かあったら頼むなというのを言われていたという話は聞いています。

推6番委員　　そうですか。雑木林と言うか何か荒れとんだけど、伐採して刈る倒すんは大変やろうけど、田は田でええところにあるところが多いんで、致し方ないと思いますけども。

議長　　ありがとうございます。急にご指名して申し訳ございません。

そういったところで、何かほかにごございませんか。

(なし の声あり)

特にほかにはないので、それではこの議案第1号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございます。異議なしということで、議案第1号を承認いたします。

続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　議案第2号をご覧ください。

【議案第2号番号1番について、議案書を基に朗読】

以上、今回申請のありました1件の転用申請につきましては、周辺が既に宅地化されていることから、集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないことなどから、許可要件を満たしていると考えております。

以上です。

議長　　ありがとうございます。

ただいま議案第2号の説明をいただきましたけども、これにつきまして何かご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは議案第2号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございました。異議なしということで、議案第2号を承認といたしたいと思います。

続きまして、議案第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号をご覧ください。

旧農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画になります。

土地所有者が香川県農地機構へ貸付けをし、香川県農地機構が右側の欄に記されております借手へ貸付けをいたします。合計といたしまして6件、9筆、9,832平米となっております。

以上の計画要請の内容は、旧経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。また、農業委員会の承認を得ますと、4月23日より公告縦覧となります。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第3号を説明いただきましたけども、これにつきましてのご意見、ご質問ありましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、それでは議案第3号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございます。異議なしということで、議案第3号を承認といたします。

続きまして、議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号をご覧ください。



こちらは農用地利用集積等促進計画案となっており、農業委員会において意見聴取することとなっております。香川県農地機構から右側の欄に記されております借手へ貸付けをいたします。

こちらの農地につきましては、香川県農地機構を通しての貸借が以前より設定されておりましたが、今回は借手のみの変更申請となります。そのため、土地所有者である貸手から香川県農地機構への貸借は継続したままで、香川県農地機構から借手への貸借について、耕作者を変更して貸借を設定するということとなります。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第4号の説明をいただきましたけども、これについて何かご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

特にございませんか。

(なし の声あり)

特にないようですので、議案第4号につきましては特に意見なしということで処理させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、議案のほうはこれで終わりです。続きましてその他の報告につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局長

事務局より6点ご報告をさせていただきます。

1点目は相続届について、2点目は来月分の農地機構貸借案件について、3点目は令和5年度交付金報酬について、4点目は令和6年4月受付分の農振除外申出書について、5点目は水利及び土地改良区確認名簿について、6点目は農地転用集計表についてです。

初めに1点目、相続届について報告をお願いします。

事務局

今月は相続届が3件提出されております。書類については、個人情報関係から、小委員会に出席された委員さんと担当地区の委員さんにお配りしております。配付資料をお持ちの委員さんは、お取扱いに十分ご注意ください。もし不要であれば、事務局にお返してください。

以上です。

事務局長

続きまして2点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願いします。

事務局

A4横の農地中間管理事業対象農用地等総括表の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案は、4月25日より1週間、農

地機構のホームページにて掲載されます。ご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長 続きまして3点目、令和5年度交付金報酬について報告をお願いします。

事務局 令和5年度の交付金報酬につきましては、本日皆さんの費用弁償の封筒の中に支給明細書を入れさせていただきました。ご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長 続きまして4点目、令和6年4月受付分の農振除外申出書について報告をお願いします。

事務局 お手元にお配りしております変更等理由書（総括表）をご覧ください。

農振除外4月受付につきましては、3件の除外申出がありました。欄外に譲渡し人、譲受人の氏名を記載しております。2か月後の6月に農地転用の提出があると思われますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長 続きまして5点目、水利及び土地改良区確認名簿について報告をお願いします。

事務局 お手元に、水利及び土地改良区確認名簿をお配りしております。昨年4月時点から変更となられた方を赤色で記載しております。また、ご確認ください。

以上です。

事務局長 続きまして6点目、農地転用集計表について報告をお願いします。

事務局 お手元にお配りしております令和5年度農地転用処理集計表と令和6年度4月受付分の一覧集計表をご覧ください。

令和5年度の農地転用処理を行った面積といたしましては、農地法第4条による転用面積が合計841平方メートル、第5条転用面積が合計2万896平方メートルの両方合計2万1,737平方メートルとなっております。

2枚目が、令和6年4月受付分の5条申請をお伝えしており、この集計表を毎月定例会で報告、参考資料としてお配りさせていただく予定としております。

以上です。

事務局長            その他報告については以上になります。

議長                 ありがとうございました。

                          ただいま報告いただきましたけども、全体にわたりまして何かご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

                          特にございませんか。

                          先ほど、転用の書類の説明いただきましたけども、今年度から初めて、各委員さんに関しては町内で4条なり5条、毎月集計、どのぐらいの面積が減り、農地がなくなっておるかということをご参考として知っていただけたらどうかと思ひまして、今年度から資料配付していただくようになりましたんで、何らかの参考にしていただければ幸いかと思ひます。

                          特にございませんか。

                          どうぞ。

4番委員            長いことやっとなやけど、この転用の内訳の説明はしてくれんですか。4条の第1種農用地とか、第2種農用地とか、その違い。

事務局              多度津町は、第1種農地は基本ございません。基盤整備等を行ってるところになりますので、第1種農地はございません。すみません、ちょっと手元になくて。資料を調べて、来月きちっとした報告をさせていただければと思ひます。

4番委員            区分けしてくれとなやけど、この意味を理解できてない。

事務局              すいません、来月定例会で報告させていただきます。申し訳ありません。

議長                 ちなみに、第3種というたら、今回出てきた分のあれやな。

事務局              用途が入っているところになります。用途地域のほうは第3種です。

議長                 詳しい資料は、来月にお渡しすると、それでよろしいですか。

事務局              はい。

議長                 ほかに何かございませんか。

                          (なし の声あり)

                          ないようですので、最後に来月の予定について事務局。

事務局長            引き続き、来月の予定についてご報告いたします。

                          5月の小委員会は、16日木曜日の午前9時から2階大会議室で行います。当番委員は13番宮武委員、推進委員は2番大谷委員にお願ひしたいと思います。

                          定例会は、17日金曜日の午前9時から2階大会議室で行います。

署名委員は5番矢野委員、6番池田委員、7番細川委員のうち2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上になります。

議長

ありがとうございました。

ということで、予定しておりました議題は終わったわけですが、最後に全体にわたりまして何かありましたらよろしくお願い致します。

特にございませんか。

(なし の声あり)

ないようですので、ちょっと時間的に早く済んだようでございますけども、いつも言ってますように大変今忙しい時期でございますので、ないようでしたら、これで4月の定例会を締めさせていただきますと思います。ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長 .....

署名委員 .....

署名委員 .....

事務局長 .....

書 記 .....

書 記 .....